

緊急事態宣言発出に伴う公民館の対応について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
※区分変更に伴い、2月から下記のとおり変更する。
【1月まで】
 - ・第1区分 9:00～13:00
 - ・第2区分 13:00～18:00
 - ・第3区分 18:00～20:00【2月から】
 - ・第1区分 9:00～13:00
 - ・第2区分 13:00～16:00
 - ・第3区分 16:00～18:30
 - ・第4区分 18:30～20:00
2. 利用人数 現状どおり（約7割）
※歌唱など大きな声を発する活動やマスクをしない活動（約5割）
3. 利用制限
飲食不可（柳沢喫茶コーナーを除く） ※水分補給のみ可
 - ・田無実習室、保谷駅前第3学習室での調理不可
 - ・子ども食堂での缶詰、レトルト食品、乾物などの調理を伴わない物品配布は可
4. 周知
 - ・第4区分の予約をしている利用団体に電話連絡
 - ・館内ポスター、チラシ